

香美市教育委員会定例会会議録

(令和3年7月19日)

招集年月日 令和3年7月12日(月)
招集場所 香美市本庁舎 3階 会議室2
会議の日時 令和3年7月19日(月) 午後1時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班指導主任	山下 由紀子
生涯学習振興課文化班	小林 麻由

職務のための会議出席者

会議録署名委員

小松委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 13時00分)

教育長 　ただ今から令和3年7月香美市教育委員会定例会を開催いたします。
　本日の委員会の欠席はございません。全員出席でございます。
　本日の議事録署名委員は小松委員さんです。どうぞよろしくお願いいたします。
　それでは最初にまず、会議議事録の承認をお願いいたします。

教育長 　それでは、承認をいただきました。ありがとうございます。
　次に、教育長の報告としてということでございますけれども、こちらもまた後ほど、それぞれ提案の中でさせていただきます。
　それでは、次に議事に入ります。
　議案第1号、香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第1号「香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

教育長 　それでは、この件に関して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

宮地委員 　いつも言ってることなんですけど、今日7月19日ですよ。実際には4月1日から任期があるわけで、だから、もう少し早く学校のほうに言って、提出をさせてもらう。PTA総会が終わるのが4月ぐらいでしょう。7月まで引っ張るっていうのは、ちょっと理由が分からないんですけど。このメンバーのことではなくて、学校のほうに早く提出をお願いします。

事務局 　はい。分かりました。伝えておきます。

浜田委員 　すでに開催されているのではないですか。

事務局 　1回目が6月末に開催されています。

浜田委員 　前回、6月もありましたよね。

小松委員 　これは、人事案件ですが、教育長の専決事項にはならないもんですかね。

教育次長 　専決はやったことはないです。また調べてみます。

教育長 そうですね。ちょっと調べてみます。

小松委員 他市の状況も調べてもらったらいいと思います。

教育次長 分かりました。

小松委員 先月もたくさんあったんですけどね。

教育長 そうでしたね。

小松委員 基本的には、これで承認されてから委嘱状を出してからしかその業務は出来ないはずなので、4月1日からやるとなるとおかしい形になるので、なにか出来ないかなと思います。

教育次長 分かりました。

小松委員 書類が遅くなったら別の問題がないのかなとも思います。

宮地委員 以前もこの議論になったことがありましてね、年度初めに、いろいろな会議が開催されますので、それをいつも遡及して承認をするようになるので、出来るだけ早い時期に、まあ人事異動がありますから、3月中にはなかなか難しいかもしれない。ただ、3月中にやっておいて、人事異動でこの方は追加するとか、何かできないでしょうか。

小松委員 専決が出来るのでしたら、後は報告で構わないのでいいんですけどね。

教育長 そうですね。特に遅れた理由とかいうのは。

事務局 遅れた理由というのは…

教育長 遅れたかどうかは分かりません。今になった理由というのは。

事務局 6月の末に1回目のCSの会が開かれておりまして、委嘱状もその時に回収をということで。

教育長 そこで決まったという判断ですかね。

事務局 そうですね、その時に。

教育長 先に委嘱しますよね。だから、それよりも先に委嘱してるわけですので。

宮地委員 厳しく言ったら、手続きに瑕疵があるんですよ。

教育長 そういうことですね。

浜田委員 同意をもらってますよね、委嘱状を渡す前に。

教育長 特段の理由はなかったということですね。
大変もう、先月もこういうことで大変恐縮でございます。次回からは無いようにしたいと思えますけれども、よろしく願いいたします。
他にございませんでしょうか。
それでは、この内容等については特にご意見もご異議もないということで、承認ということによりましょうか。それでは、議案第1号は承認をされました。続きまして、第2号、香美市ライブラリーの会設置要綱の制定について、よろしく願いします。
議案第2号「香美市ライブラリーの会設置要綱の制定について」

事務局 （議案説明）

教育長 この件に関して、ご質問、ご意見をお願いします。

浜田委員 第2条で、新図書館を活用した事業に関する事項、終了はそれが終わった時ということですけどね。ということは、これは、ずっと続くということですか。イメージとしては。さっきはと終わる言っていました。

事務局 イメージとしては、新図書館が出来たら終わるつもりでした。

浜田委員 けれど、新図書館が出来てから、いろいろな事業をやっていくやないですか、当然、始まってから事業が増えていくと思いますが。

事務局 そこはちょっと走りながら決めることになるかもしれんですけど、どうでしょ

う。とりあえず始まるまでと考えてますが。

浜田委員 けれど、始まってからいろいろな問題が出てくるんじゃないかと思うけどね。

事務局 そうですね。

浜田委員 始まる前までは、こういう方針でこういう計画でやりましようとなりますが、そのとおり行ったらいいんですけど、大体そのとおり行かないので。

事務局 私の思いは、開館したらこの会は、終了すると思っていました。

教育長 その設置要綱の中に任期というか、この会の継続等についての記載はございますか。

事務局 特にないです。

教育長 特にない。

事務局 任務が終了したら終わりということになっていますので。

教育長 それは委嘱のことについてですよね。この会がいつ終了するとかそういうことについては、特に書いてないですね。

事務局 全然書いてないです。

教育長 書いてないですね。書く必要はないんでしょうかね。

浜田委員 決めておいたほうが良いと思います。

事務局 そうですか。

教育長 そうですね、やはり。

事務局 新図書館が始まってもずっと続く感じで行くとなると、ちょっと書き方を考えないといけません。

浜田委員 そうですね。

事務局 任期があったほうがいいですか。

浜田委員 あったほうが良いし、新図書館は、ボランティアのことも言っていたので、始まってからもいろんなことを、行政側が決めたことではなくて、その中で話し合いながら決めていくという部分が大事になってくると思います。ボランティアのことも含め、みんなで決めましたということが。

事務局 どうしよう。

小松委員 今、図書館には運営協議会っていうのは。

事務局 今、残っているんですけども、建設等検討委員会は残っています。図書館協議会というのはまた別にあります。

教育長 それが年間2回。

事務局 大体2回。図書館協議会ということで図書館の運営については話し合いしますが、それよりこっちのほうは、先ほど言われたボランティアとか、もっと細かなことをいろいろ、みんなで、実動部隊で考えていきたい会にしたいなとは思っています。

教育長 5月の教育委員会の席上で、中身がよく見えない、スピード感を持っていろんなアイデアを実現していかないかんのに、大丈夫ですかという事務局への問い掛けがございまして、その場ではプロジェクトチームを暫時結成をして、この図書館の形、名に恥じない内容を充実していきましょうということで、今回の運びになっておるといふうに理解しておりますが、それでよろしいですか。

事務局 はい、その通りです。

教育長 そうなってくると、今浜田委員がおっしゃっていただいたように、それでは1年経って形が出来て、内容もそこそこ出来たから終わりでは、確かにちょっと心もとないですね。だから最低でも、図書館が開設して向こう何年間はこの会は継続していきますという、書き方は別として、そういうものであるということをご確認をさせていただきたいというところかなと思います。

事務局 ちよつとそしたら、また内容をちよつと変えるんですけど、8月から実際ちよつと動きたいと思っていますので、来月、任期については改正をしましょうか。

教育長 任期はまあ、別に継続は多分妨げないということでしょうから。

事務局 とりあえず要綱をこれで通していただいで、来月の教育委員会で改正案出して、いいですか。

浜田委員 もう任期のところだけですから、もうお任せします。出してすぐ改正いうのもおかしいので、附則をお願いします。

事務局 8月1日からということで、いいですか。そしたらちよつと任期のほうを付け足します。

浜田委員 注文として、任期を付けてくださいということです。

事務局 分かりました。では、付けさせていただきます。

浜田委員 文言については責任持って、それで次回は報告で構いません。

事務局 分かりました。そのようにします。

宮地委員 私は、中身ではなくて名前にこだわっているんですよ。何故かと言うと、さっき浜田委員の言われたように、みんなでワイワイガヤガヤ言いながら、楽しい図書館を作りましょうよというのが元々の趣旨ですので、なんか固い感じがします。

事務局 愛称を「かみラブの会」にしようかと思っていました。

宮地委員 これは、市民が本当にこう楽しく議論をしながら作っていきこうということで、実際に先ほど言ったように、やってみてありゃ、おかしいよって、ほんなら直そうやとかね、そういうふうに市民目線になったものをやっていくことが大事ですので、そう考えるとみんなでワイワイガヤガヤ議論して、良い図書館にしようということで、何か無いかなと思って一生懸命考えていました。

教育長 そこでまたこの間の名前の提案に変わった。

- 事務局 1回「かみラブの会」にするようににしてたんですけど、そしたら法制のほうから、一応要綱だからそんなのは入れては駄目ですよということで、呼び名は、自分らで作ったので呼んだらいいので、とりあえずこの要綱には、香美ラブの会は入れちゃ駄目です、ちょっと適しませんよと言われたので、ここには入れてないですけど、「かみラブの会」とかにしたらと思っていました。
- 宮地委員 余りこう、行政の匂いがしないような名称がいいなあと思いました。設置要綱に載せたらいけないんでしょうね。
- 教育長 貴重なご意見ありがとうございます。大事なところでございます。それと、事務局案で考える時に20人で私、いいだろうというふうに、ただもう少し増える可能性が、メンバーの中に実はもう少し加えたいという方々がもう少し、つまり教育長が必要と認める者という人数が少し増えてきておるといところもございますので、あと5人、25人以内ということにさせていただきたいと思えますけれども、ここでそういうことを申し上げて恐縮ですが、いかがでしょうか。
- 宮地委員 第3条の20人を25人で。
- 教育長 毎月1回ということになりますと、どうも皆さんが毎月毎月おいでいただくということも、なかなかご足労かなというところもありますし、それから、もっといろいろな方々をお迎えしたいというのもあります。ざっくりとで結構ですけれども、大体どのような方をというのを1から。
- 事務局 今、ごめんなさい。ちょっと今日は持ってきてないですけど…
- 浜田委員 少し構いませんか。逆に25人もワイワイワイワイ言いだしたら、普通はワイワイガヤガヤ言うのは人数が少ないほうがいいですよ、ざっくばらんに話す会なので、人を呼びたいのであれば、別の方法をそこで、関係ない人、例えば分科会議では、会議のメンバーやない人を呼んで来て分科会では勝手にやってくれと、ただし、その分科会長になる方はメンバーであるということ、メンバーも入ってもいいし、別の方で専門の方が入ってきていろいろやってもいいですよって、まあフラフのコンテストじゃないですけど。そうしないと、25人が多分集まって、毎月ワイワイガヤガヤやってもどうなの、いや出来るがやったらいいけど、あんまりイメージとして、ざっくばらんな話をする時に、人が多いとどう

なのかなと。もしそういうふうにいるんな人を呼びたいなら、方法をいろいろこう考えたほうがいいんじゃないかなとは思うんですけどね。

宮地委員 ちょっと関連しまして。
課長、今この会をするに当たって、どういうテーマと言うか、役割とかを想定しています、運営のほうの。

事務局 今、私と教育長がちょっと違うかもしれないんですけど、私自身が会に協議検討していただきたい内容は、各施設の活用事例、ホールとか駐車場とか、そういうことの活用事例、展示架とか活用事例を1つ。もう一つは市内の学校と図書館がどう繋がるか、その考え方、それとボランティアのまとめ方、情報発信とか、あとオープニングイベントとか、いろんな人材を発掘したいとか、交通対策とか、市バスとか、その辺りはちょっと細々とした内容になるんですけど、そういうような内容を皆さんで話し合って、いろいろ決めていきたいなと考えています。
まず、8月ぐらいには私たちのやりたいことをまずしますし、委員さんもやりたいこと、なんか夢を語ってもらって、9月、10月は来年度の予算取りが近づいてきますので、9月、10月はちょっと現実に戻って来年度の予算のことを話し合って、11月から3月に当たっては、これからもっと未来のことを話し合うような会にしていきたいなと考えています。

宮地委員 図書館の貸し出し業務は別にして、それであると、図書館の活用方法と言いますかね、それから、図書館以外の例えばホールがあるでしょう、その活用方法とか、少しく具体に分けて議論をしていったら整理が付きやすいと思います。活用方法の中にはイベントも入りますよね、だからそんなこと。それから、図書館の中の活用というのはどういうふうを考えているのですか。

事務局 各部屋の、グループ学習室があったら、そこを放課後学習支援の場にしたりとか、史談会とかの話し合いをする場にしたりとか、そういう活用事例なんかも出てくると思います。

宮地委員 今、ボランティア活動っておっしゃいましたけど、ではボランティア活動、漠然として分からないので、この会を開く時に、やはりこうはっきりとした意図を持って、教育委員会としてこういうふうを考えています、こういう中で自由に議論をしていただいて、いいものを作っていただきたいというのを、はっきりこっちのほうから出しておいたほうがいいと思うんです。そしたら、話が進みやすいん

です。余り時間もないでしょう。前にも言ったように、今はもう本当のボランティアってなかなか難しいですから、ある面では有償でということもありますし、そんなことも含めたことを事務局で十分議論して絞り込んでもらって、今度新しい委員さんに議論してもらおうということとか。

事務局 なるだけ具体的に、ただ私たちが全部決めてしまうとあまりよくないので、やっぱり委員さん達も意見をいっぱい入れていきたい、隙間は作っておきたいなと思います。

宮地委員 それはそうですね。それから、これ以外にも凄く他にもいいアイデアがあったら、是非言ってくださいとかね、そういうことが必要と思います。

浜田委員 人数のことはもう。

事務局 ああ、人数忘れていました。

浜田委員 お任せします。

事務局 まちづくり委員会のやり方もちょっと参考にさせていただきます。

教育長 そうですね。

事務局 なんかゲストと応援団を増やしたいという思いが、そこは一致しているので。

宮地委員 集まっていたいた方は今後、図書館と縁が切れませんよという、それで今度それ以外にいろんな人を呼んで来た時も、この人らも…

事務局 連れて来てよって。

宮地委員 そういう要素も。

事務局 そういう気持ちでいきたいです。

教育長 他にはございませんでしょうか。
それでは、議案第2号は承認ということでよろしいでしょうか。それでは、議案第2号は承認されました。

続きまして、議案第3号、香美市まちづくり応援基金活用事業（PV制作、トークイベント）委託業務プロポーザル審査委員会の設置について、よろしくお願ひします。

議案第3号「香美市まちづくり応援基金活用事業（PV制作、トークイベント）委託業務プロポーザル審査委員会の設置について」

事務局 （議案説明）

事務局 お配りしたのが公告の内容でございます。実施したい事業がこのカラーのチラシのイベントでございます。

【説明資料に不備があったため、第3号議案は、最後に協議することになった。】

教育長 それでは少し後にさせていただいて、大変申し訳ございません。それでは、第4号に議案を移ります。

議案第4「香美市立美術館運営審議会委員の退任及び委嘱について」

事務局 （議案説明）

それでは、この件に関して、ご質問、ご意見等ございませんようですので、議案第4号は承認ということよろしいでしょうか。では、議案第4号は承認されました。

続きまして、議案第5号、説明をお願いいたします。

議案第5号「香美市人権教育新議会委員の退任及び委嘱について」

事務局 （議案説明）

浜田委員 何か問題があったんですか。

事務局 いや、特に無かったです。もう単純に抜かっておりました、済みません。うちの人事異動も抜かっています。申し訳ありません。

教育長 県のほうでも文章のより正確な管理、それから扱いというのが厳しく新聞でも言

われておりますので、みんなでここはしっかり、もう一度襟を正してやっていく必要があるかと思えます。こういうことはあろうかと思えますけど無いように、例えば一覧表を教育委員会内で活用しておくなど、そういう工夫が今後無ければ、また同じことか起こると思えますので、そのことはもう早急に取り掛かって、教育委員会事務局のほうでやっていくということによろしいですか。よろしくをお願いします。

この件に関しまして、他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、議案第5号は承認ということによろしゅうございますか。では、第5号は承認されました。

それでは、後先になりますけれども、議案第3号のほう、よろしくをお願いします。

事務局 (議案説明)

教育長 この件に関しまして、ご質問、ご意見等お願いいたします。

宮地委員 あんまり時間が無いですね。

事務局 あんまり時間が無いです。

宮地委員 7月30日ですね、締め切りが。

事務局 21日に先ほど間違っ配りました公告をホームページ上に提示します。それを見た…

宮地委員 これをね。7月30日が提出期限なんだ。

事務局 提出期限が7月30日です。

宮地委員 余り時間が無いですね。

事務局 質問もいただいて、あんまり時間は無いです。9日間になります。

浜田委員 2つあるんですけど、1つは、これの実施内容と、あとは規程が。1つは10分間なんか流す言うたじゃないですか、吉井勇記念館だけで流すんですね。その流す内容というのは、オンラインか別の形では流せないんですか。

事務局 それは流さないですね。何故かと言うと、記念館への来客数を増やしたいからです。

事務局 記念館に足を運んでくれる人を増やす為ですね。オンラインで観れてしまたら、もう行く必要がなくなってしまうので、わざわざ来てくださった方に観てもらえる動画ということで考えております。

宮地委員 ふるさと納税のお金が入って良かったですね。

事務局 そうですね、良かったです。

浜田委員 もう一つは、短くしても宣伝効果を、そこで流しても、多分来る人という部分で、そこで流すことを知ることができるかなというのがあって、手前に情報があるから人は来るんで、その部分をちょっと工夫してもらいたいですね。そこで、行けば動画が10分間流れてるということが分かるようなことを告知しないと、これ分かんいですよね、それを知ることが出来ないのです。

事務局 なるほど、それも小出しにして、観せておいて。

浜田委員 短くてもいいので、代表的な。なんか分かるやつをこう流してもらって、そこへ行けば全部…

事務局 観れるんだよと。

浜田委員 観れるよということをしないと…

事務局 ああ、いいですね、ありがとうございます。その案をいただきたいと思います。

教育長 そして、この吉井勇記念館の商業PVを作成するんですよね。これはどこで流れるんですか。

事務局 吉井勇記念館でだけ。先ほどご提案いただいたのは、その中から幾つかのシーンを抜き出して、例えばオンライン配信などして、全編が観たかったら吉井勇記念館に足をお運びくださいというようにして、わざわざ来てもらえたらと思っております。

教育長 ここだけだったらもう本当に限定された方しかご覧になれないので、これ19
6万円…

事務局 使います。

教育長 ご提案のとおりもう少しこう広く、皆さんに観ていただけるような。

事務局 そうですね、そういったお声が多ければ、そこは検討が必要かと思います。

教育長 と思いますので、今後探っていくということで。

事務局 そうですね、ニーズも探りたいと思います。

教育長 はい。お願いいたします。
他にご質問等ございませんか。ご意見等ございませんでしょうか。
それでは、議案第3号は承認ということでよろしいですか。ありがとうございます。
では、議案第3号は承認されました。

事務局 また済みません、宣伝をよろしくお願いいたします。明日からトークイベント、
申し込み制なので、申し込み受付が明日から始まります。それへ通った人だけ
が、よろしく願います。

教育長 以上で、本日の議案は全て承認をいただいて終了いたしました。定例会は以上で
終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。
以上で、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(閉会時刻：13時50分)